

金剛地区再生まちづくり支援業務 受注候補者選定に関する審査基準

1. 目的

この基準は、公募型プロポーザル方式による金剛地区再生まちづくり支援業務（以下「本業務」という。）の受注候補者を審査する場合の審査方法及び評価基準について定めることを目的とする。

2. 審査

審査は、富田林市金剛地区再生まちづくり支援業務受注候補者選定委員会（以下「委員会」という。）が行う。

3. 審査方法

（1）第1次審査

委員会は、業務実績、企画提案書等の内容を採点し、上位の者から順に第2次審査に進むことのできる3者を選定する。ただし、提案者が3者以下の場合は、第1次審査を省略し第2次審査のみを実施する。

（2）第2次審査

委員会は、各提案事業者から提出のあった企画提案書等に基づくプレゼンテーションの内容に応じて、委員会各委員の自己審査の集計をもとに、全体で協議を行ったうえで、受注候補者1者、次点受注候補者1者を選定する。

なお、応募者が1者の場合についても、上記と同様の審査を行い、委員会において契約の目的を達成できると判断した場合、受注候補者として選定する。

4. 審査基準

審査の基準は下表のとおりとする。

審査項目		評価の視点	配点
本業務に向けた基本的な考え方		本業務の目的と背景を十分理解し、基本的な考え方方が整理されているか。	業務目的や業務内容を理解し、金剛地区再生指針を踏まえた考え方方が示されているか。 5
共通	現状把握、計画準備等	金剛地区の現状・課題やこれまでの取組経緯等を的確に把握し、円滑で効果的な業務実施に向けた考え方方が整理されているか。	金剛地区の現状・課題やこれまでの取組経緯等を的確に把握するとともに、金剛地区再生指針の推進につながる業務実施に向けた考え方方が具体的に示されているか。 5

	情報発信	効果的な情報発信に向け、発信内容やターゲット、手法等が具体的に示されているか。	金剛地区における住民主体のまちづくり活動の活発化や魅力的な拠点運営につながる内容となっているか。	5
金剛地区をフィールドとするまちづくり活動の支援		まちづくり活動を担う人材を発掘・育成し、新たな活動の創出、既存活動との連携を通じ、賑わい・交流等を持続的に創出できるコーディネーターが配置されているか。	まちづくり活動を担う人材を発掘・育成し、新たな活動の創出、既存活動との連携を通じ、賑わい・交流等を持続的に創出できるコーディネーターが配置されているか。	10
		住民等によるまちづくり活動が、自主的・自立的な取組となるための支援の考え方方が具体的に示されているか。	支援の考え方が、住民主体の自主的・自立的な取組につながる効果的なものとなっているか。	10
まちづくり活動を行う者のプラットフォームの運営支援	まちづくり会議の開催・運営支援	地区住民等との協働により、まちづくり活動を行う個人、団体、事業者が集い、情報共有や交流を行いながら、新たな活動や活動の輪を広げることができる会議運営を行うための考え方方が具体的に示されているか。	これまでの取組経過も踏まえつつ、参加者が固定されない開かれたプラットフォームとして、多様なまちづくりプレイヤーが参加でき、まちづくり活動が創出・活発化されることが期待できる内容となっているか。	10
	まちづくり活動の創出・活発化に資するプログラムの実施	まちづくり活動の創出・活発化に向け、効果的なプログラムが具体的に示されているか。	まちづくり活動の創出・活発化に向け、効果的なプログラムが具体的に示されているか。	10

金剛地区 魅力向上 拠点の魅 力的な管 理・運営	拠点の管 理・運営等 の実施	地区の課題解決やニーズ に応じた魅力的な拠点と するための運営方法が具 体的に示されているとと もに、「金剛地区をフィー ルドとしたまちづくり活 動の支援」との相乗効果 を生み出すための考え方 が具体的に示されている か。	コワーキングスペース、 自習・学習スペース、会 議スペースの運営とと もに、様々な視点によるモ デル的な取組が具体的に 示されており、その内容 が金剛地区の魅力向上に つながる内容となってい るか。	10	
		「金剛地区をフィールド としたまちづくり活動の 支援」との相乗効果を生 み出すための考え方が、 効果的な内容となってい るか。			
業務実績		過去5年間において同内容の受注実績があるか。 (実績数に応じて審査します。)		5	
見積金額		見積金額を基に、下記算式により算定する。 得点(少数点以下四捨五入) = (最低見積額 ÷ 見積額) × 30		30	

※ 「業務実績」「見積金額」を除く審査項目の65点のうち、39点未満は「業務実績」「見積金額」に関わらず不採用とする。